

経済産業委員会

令和3年12月14日（火）

午前10時00分～午前11時40分

議会第3会議室

【出席委員】実松尊信委員長、江原新子副委員長、中島妙子委員、江口善己委員、
稲葉嵩広委員、松永幹哉委員、堤正之委員、千綿正明委員、
中野茂康委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 碓農林水産部長
- ・経済部 梅崎経済部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○実松委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

初めに、本委員会の審査日程ですが、お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。

なお、付託議案の審査のため現地視察を希望される場合は、審査終了までに申出ください。現地視察は議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意いただきますようお願いいたします。

それでは、審査日程に基づき付託議案の審査に入りますので、農林水産部以外の職員は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○実松委員長

それでは、農林水産部に関する議案の審査に入ります。

第109号議案について執行部から説明を求めます。

◎第109号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第10号） 説明

○実松委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○千綿委員

まず、39ページの農業用ドローンのところで、多分、改選前に指摘していたと思うんで

すが、中国製ドローンだとなかなか規制が厳しくなりますよねという話で、確認してもらえますかということ saying していたと思うんですが、そのメーカーがどこなのかというのを教えてください。

○農業振興課職員

今導入されているドローンのメーカーまでは把握しておりません。

○千綿委員

前に言っていましたよね。昨年8月15日に国防権限法が施行されて、中国製を使うことの規制が出てくる可能性がありますよという話をしていたと思うんですよ。確認されていないんですか。

○山田農業振興課長

D J I という会社かと思えますけれども、東京にも支社がありまして、この会社は農水省の農業用ドローンの普及拡大に向けた官民協議会の会員になっている会社であります。いわゆるドローンメーカーのサービス事業者として登録されている事業者でありますけれども、今言ったのは令和3年11月29日現在、会員になっているということで、農水省から特段、このメーカーのものを使ってははいけませんとか、そういう通知はあっておりません。

○千綿委員

いや、前回言ったのは農水省じゃなくて、要するに、国土交通省が飛行制限をする可能性がありますよと、だから確かめなきゃいけないですよという話をしていたじゃないですか。農水省がよかと言うけん、よかじゃなくて、また買い換えなきゃいかんごとなったらどうしますか。

だから、前に言っていたように、NTTだとか九電とか、ドローンで監視していたのを全部国産に変えているんですよ。それは、さっきも言ったように、去年8月15日のアメリカの国防権限法に沿って、2022年まで日本は猶予になっているんですよ。だから調べなさいという話をしていたでしょう。農水省で調べたからいいという話じゃないじゃないですか。調べていないんですか。農水省だけですか、調べたのは。

○山田農業振興課長

調べたのは農水省だけになります。

○千綿委員

いや、だから、もう一回国土交通省含めて、現状がどうなっているのかも含めて調べたほうがいいですよ。そうしないと、実際使っている側が使えなくなったらどうしますか。これはしばらく使うわけでしょう。今、ファーウェイも含めてD J I とかは、特にアメリカから目をつけられているわけじゃないですか。だから、そこをやってから使わないと、後々困るのは農家なんですよ。そこはちょっと指摘しておきたいと思います。

それと2点目、41ページの水位計の件ですけれども、サーバー、もともと設置したのがいつで、どのぐらいの年数たっているのか、そして、最終的にこの管理をされているのは

どっちなのかですね。佐賀市がしているということはないと思いますけれども、相手がその管理とか、サーバーの容量とかも含めて把握は——サーバーとか、耐用年数は多分5年ぐらいじゃないかと思うんですけど、そこら辺のチェック。そして、基本的に2つサーバーがあって、1つが容量オーバーして、もう1個のサーバーに負荷をかけたと言われていますが、本来、サーバーというのは2つぐらい用意しとって、バックアップのサーバーというのは当然ないといけないですよ。そして、1つの容量が増えたらもう1つに移るような形をしておかないと。ギリギリの容量だと、当然壊れるのも早くなるし、そこら辺、ちょっと今の質問に答えていただけますか。

○石丸農村環境課長

東部土地改良区の中にございますサーバーの件でございますけれども、物自体は平成20年ということで、今現在13年ぐらい経過しております。かなりの年数が来て、老朽化ということでございます。

2つございまして、1つがどちらかというメインにウェブを担当するサーバーで、もう1つが、おっしゃったようなバックアップをメインにするようなサーバーということなんです。今回壊れたのはバックアップをするサーバーのほうが壊れまして、ウェブサーバーにそのバックアップの分ということも兼ねて今現在やっているということ——今現在というか、その当時やっていたということで、かなり負荷がかかっていたという状況でございました。以上です。

○千綿委員

13年ももつものですか、サーバー。メーカーとかで聞いて、Wi-Fiの中継器なんかも一緒ですけど、大体5年じゃないかなと思うんですけど、それを無理して、13年前とか容量が足らんでしょう。もうどんどんトラフィックは大きくなっていくし、当然ながら、13年前というたら、今と段違いに情報量が増えていますよね。大体ウェブを見るに当たって、13年前のウェブの情報量と今とだったら全然違うと思いますよ。そこら辺、想定されていなかったんですか。当然ながら、13年前の容量と今の容量といたら、負荷がやっぱりかかってしまうので、それをいち早くやっておくべきじゃなかったのかなと思うんですけども。

○石丸農村環境課長

確かに、いち早くやっておくべきと言われたらそのとおりだと思います。管理自体されていらっしゃるのが東部土地改良区のほうの親機、発信側の分ということになりますので、そちらのほうで2市3町、福岡県側まで含めた分を管理されております。そちらのほうでは、国から管理受託されてから13年たっているということで、そこで話し合っただけではよかったというふうには感じております。以上です。

○千綿委員

管理責任と言いましたよね。答えられていないですけど、東部土地改良区が悪いという

ことですか。最初に入れたときに、そういうのを聞くじゃないですか。サーバーの耐用年数だとか、あなたたちもパソコンとか持っていて、耐用年数は決まっているわけでしょう。それで、3年とかで換えていくわけじゃないですか。そうしないと遅くなって対応できないでしょう。設置するときに、そういうのは聞いていないんですか。耐用年数が例えば仮に10年としましょう。でも、もう13年、3年間オーバーしておるわけですね。本来は、パソコンでも一緒ですけど、換えていくわけでしょう。日進月歩で情報量自体は増えていくわけだから、設置したときに大体このぐらいで更新というか、換えていかなきゃ駄目ですよという指導とかあっていないですか。

○石丸農村環境課長

13年前に容量の確認ができたかの確認は取れてはいないんですけれども、受信側の分の機械とかも同じような耐用年数が来ておりますので、その分を含めて、今度、会合があるときに提案していきたいというふうに思っております。以上です。

○千綿委員

本来、耐用年数はもっと長いんでしょうけれども、パソコンなんか3年で換えるじゃないですか。サーバーの耐用年数があって、大体このぐらいで換えていますというのは多分説明すると思うんですよ。だって、ハードディスクだって壊れちゃいますから。バックアップの電源、バックアップのハードディスクだって壊れますよね。サーバーだって一緒です。実際もう消耗品じゃないですか。13年間ほったらかしておって、管理責任は東部土地改良区ということではないんですか。

○碓農林水産部長

もともとこのシステムは国のほうで設置されております。これは水組合である東部土地改良区が全面的に受託されて、運用までされています。今回、もう13年も経過しているという状況でございますけれども、国のほうから説明があっていたかどうか。私どもにあっていないので——土地改良区のほうには話があると思いますけれども、その中でや機器が動作する分は使ってきたという部分もあるかと思えます。

先ほど千綿委員から御指摘があったように、今回の案件はもともと国の所有でもあるので、国と話をして、きっちり東部土地改良区とも話をして、その辺の不具合がもう生じないように、事前に対策ができるような対応をしていきたいと思っています。私たちも徳永線、南里線、諸富線とかの水管理はやっていて、そのシステムを運用しているので、いざ災害時にそういった水位観測ができないということは、排水対策をやっている中で、そこが非常に問題になってくるので、今御指摘いただいた分は国、土地改良区、それから、あと関係の市町の会議の中で話をさせていただきたいと思っています。ありがとうございます。

○千綿委員

基本的に、土地改良区も賦課金で経営されていると思うんですよ。そうすると、やっ

ぱりすぐ出せるような金額じゃないじゃないですか。だから、ある程度償還もしていきながら積立てもしていかなと、一気にその金額がその年に来るということになる、やっぱり利用者の賦課金で経営している運営上、欠損が出たりするわけですね。そこは重々考えてやっていただかないと、実際、予算も組めないと思うんですね。予算を組んでないと、急に必要となったときに、とてもじゃないけど対応できなくなるので、そこはぜひ部長言われたように関係市町、それと受水のところとを考えていただきたいと思います。

○江原副委員長

このサーバーに関連して、もともとの不具合が発覚して、市のほうに連絡があつて、機器更新を急遽実施されていると思うんですけど、いつ把握して、いつこのサーバーの機器更新が終わったことを佐賀市に報告を受けたか、そこを教えてください。

○石丸農村環境課長

故障したのが令和3年の6月30日10時頃ということで、それから、更新を行ったのが令和3年の9月15日に更新ということで、状況的には30分に1回更新のデータが飛んできます。その出水期、本当に難しい時期といひましようか、排水の状況を確認する時期に関しては、10分単位で時間を詰めて、そういった運用もしております。その30分おきの更新というのが1時間おきになったということで、これは何かおかしいということで不具合の発生の発端ということになっております。以上です。

○江原副委員長

3か月ぐらい機器更新まで要しているということで、通常だと30分間隔なのが1時間と倍かかっていますよね。30分で状況というのが激変するときもあるわけで、災害の危険性が多い期間にそういう状態が続いていたということですね。——はい、分かりました。結構です。

○実松委員長

ほかに。

○松永幹哉委員

結局、親局サーバーの変更はやったんだけど、ウェブ用のサーバーのほうはまだ変更していないということですね。

○石丸農村環境課長

一応2台まとめて、今回更新しています。以上です。

○松永幹哉委員

通常、システムにおける保守点検というのは、業者と契約しないと、多分土地改良区じゃ無理だと思うんだけど、その辺はどうなっているの。

○石丸農村環境課長

ちょっとそこを確認していませんので、確認いたします。

○松永幹哉委員

それができて、業務委託等を含めて保守ができとったら、こういうことはあっていないわけよね。だから、全体会議があれば、そのときに提案を必ずしてください。以上です。

○実松委員長

ほかにありませんか。

○中野委員

千綿委員のドローンの関連ですけど、中山間地域等直接支払交付金の中で、ドローンの導入に関して、県が2分の1、市が4分の1、地元が4分の1との説明でしたが、ドローンの導入の経費は幾らぐらいか分かりますか。

○農業振興課職員

ドローンの費用は、個別にはちょっと存じておりませんが、一般的に150万円とか200万円前後かと思っていますけど。

○中野委員

よかったら、後で正確に教えてください。後でいいです。

○山田農業振興課長

負担割合のことですけれども、この中山間地域等直接支払交付金の負担割合ですけれども、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっておりますので。

○実松委員長

ほかにありませんか。

○松永幹哉委員

先ほど森林を守る交付金の返還金というふうに言われましたけれども、この交付金を返還しなければならなくなった、きっちりした理由をもう一回内容を。

○副島森林整備課長

補助金を申請するとき、その経営計画の中でこれだけ間伐をするよと間伐の面積を出されています。その間伐の面積が、その計画で最初もらった補助金に該当する面積よりも少ない量にしか間伐ができなかったの、その差の部分を返還されるということです。

○松永幹哉委員

間伐の面積を決めていくというのは、指導とかなんとかしてこなかったんですか。

○副島森林整備課長

指導というか、まず、施業する事業者さんが、自分たちの経営計画の中で、こういった年度計画で、これだけ5年間で間伐しますということで計画を立てられます。最終的にその計画が終わった時点で、実態としてそこまでしかできなかったということになります。以上です。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、農林水産部の職員は退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○実松委員長

委員の皆さんにお諮りします。先ほど中野委員から質問があったドローンの金額、あれは後で文書をペーパーで、委員の皆さんに棚入れということによろしいでしょうか。

(発言する者あり)

それでは、経済部に関する議案の審査に入ります。

第120号議案について執行部から説明を求めます。

◎第120号議案 佐賀市衛の湯の指定管理者の指定について 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○松永幹哉委員

前回、勉強会のおきもちょっと質問したんですけれども、過疎計画の中にこの改修計画が入っていると。年数を存じ上げないという話だったんですけども、原課からそれを聞いて、過疎計画を作成されているというふうに後から聞いたんですけれども、その辺の今後の整合性、計画の中で改修も含めた、その辺も含めたところで地域とどういうふうに話していくのか。それがどこまで改修しなければならないと分かっている、今後もそういうふうに指定管理の単年度契約を続けていくのか含めて説明をお願いします。

○古賀観光振興課長

まず、過疎計画についてでございます。

令和3年度から令和7年度の佐賀市過疎地域持続的発展計画の産業の振興の項目の中で、衛の湯の改修事業は記載されております。今御指摘がございましたように、参考資料の中で令和4年度から5年度の予定ということが記載されて、私がこちらのほうの確認をしておりませんでしたので、前回、そのようにお答えしました。申し訳ございません。

先ほど説明いたしましたように、現在の状況から、まずは今後の施設の在り方について協議していく必要があるというふうに考えておりますので、その施設改修などにつきましては、協議の内容により対応していくことになるかと考えております。この過疎計画の中に書いております金額——先ほど御質問がありました改修の金額等につきましては、以前に、老朽化の問題で非常に修理箇所が多く、施設なども開設以来そのまま使っているものもございますので、そういったものを全て改修した場合は、やはり1億円以上の値段がかかってくるというところでのこの過疎計画の金額の表示になっております。

○松永幹哉委員

コロナ禍における、この2年間の収益の変動というのはどれぐらい落ちているんですか。

○古賀観光振興課長

コロナ禍において、非常に状況は厳しくなっております。衡の湯につきましては、まずコロナ禍以前から、非常に入館者数の伸び悩みというところでの課題がございました。それに加えて、このコロナ禍によりまして、さらに人数が減っているということでございます。

入館者数でいきますと、これまで8万人前後あった入館者数が、昨年度、令和2年度は5万4,000人まで減ってしまったというのがございまして、非常に収益的にも厳しい状況が続いているという状況がございます。

○千綿委員

副部長、こういう資料を作るのであれば、過去5年ぐらいの入館者の推移とかけなきゃ分からないでしょう。それとか、あと委託管理料も含めて。たったこれだけで判断という話にならないので、これは資料をせっかく作っているのであれば、委託料が幾らとか、今までの入館者の推移とか、それをやっぱり資料として出さなきゃ判断できませんよ。よかったですら、過去5年間でいいから、そこら辺の資料を出してください。

ちなみに、委託料は幾らぐらいなんですか。

○古賀観光振興課長

指定管理委託料は、810万円程度です。

○千綿委員

できれば、過去5年間の入館料の推移と人数を資料として請求したいと思います。今日までをお願いします。

○古賀観光振興課長

はい。提出します。

○実松委員長

ほかにないですか。

○堤委員

ちょっと見ていると、管理者は有限会社の熊の川温泉衡の湯と言われていますが、今どきは有限会社というのはもうつくれないんですけど、有限会社になった理由というのがよく分からないんですが。田籠さんという方は地域を代表するような方なのか、また、従業員さんはその地域の方で構成されているのか、役員とかも含めてですよ。どういったふうな感じなんですか。

○古賀観光振興課長

代表の田籠さんは地元の方でございます。この会社の取締役と申しますか、役員も全て湯の原区の自治会のメンバー及び佐賀市も一部入っております。

○千綿委員

すみません。先ほどの5年間の資料の中に委託料の推移も、当然、人数が減ってきているイコール委託料は増えてきているでしょうから、委託料も一緒に入れてもらえますか。

それと、最後に1点ですが、先ほど松永委員も言われたように、地元との話合いというのはあと1年で済むものなんですか。決着するのかどうか。例えば、いやいや、すみませんと、来年の今頃また1年延ばしますというような話になるのか、大体の話が煮詰まってきたのかどうか。この1年で方向性が出るのかどうか、そこら辺、その感触もあるでしょうから、ちょっとお答えいただければ。

○古賀観光振興課長

現状が厳しいという点につきましては、地元のほうともお話をしています。そういった共通認識がございます。ただ、具体的なものはまだございませんので、これからの協議の内容によって検討していくことになると思います。

○千綿委員

さっき言ったように、1年で駄目な場合も出てくるわけでしょう、結果的に。それは市としてある程度方針を持っていれば別ですよ。持っていれば別なんですけど、地元からこのまま継続してやりたいと言われたときに、仮に平行線になるとか、話がまとまらないとか、1年で無理ですよと。1年と決められた理由、根拠があると思うんですよ。この1年で結論を出すという意気込みなのか、地元も大体その1年間で出すという方向の合意ができているのかどうか。

○古賀観光振興課長

指定管理の期間は、前回まで3年としています。大体3年から5年というのが多いかと思いますが、先ほどお話をいたしましたように、3年後、5年後も現在と同じ状況でという、経営の内容ですね。それを続けていくということがやはり厳しい状況になってきているというところがございます。取りあえず、まず1年延長して、その中で話をする。先ほど御質問ありましたように、これは話合いがどのぐらいの期間かかるのかというのは、正直なところまだ分かりません。ですので、その話合いの内容によって、そこはまた検討させていただければと思っております。

○実松委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、次に、第109号議案について執行部から説明を求めます。

◎第109号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第10号）歳出7款1項1目 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

資料として出してほしいのが、プレミア部分が多分1億4,000万円ですよ。事業費は2

億1,900万円。だから、その差額、約7,900万円ですかね。その内訳、例えば、プレミアム商品券を印刷するのが幾らとか、アプリの開発が要るのかどうか、そこら辺ちょっと資料として出していただきたいというのと、この資料がなかなか分かりにくいのは、商店側、要するにお店側が、支払いの証明とかが、今の、要するにペイペイのQRコード読みの支払いと同じような感じになるという理解でいいんですか。

○樺木商業振興課長

一応そのような方法を考えているところでございます。

○千綿委員

例えば、1万円の飲食代がありましたと。6,500円だけQRコードで電子決済しますと言ったら、残りは現金になるという理解でいいんですか。

○樺木商業振興課長

残高が6,500円で1万円の支払いということでしたら、6,500円を電子で支払いまして、あとは現金とか、お店によって可能ならばカードとか、そういった形で別の方法で支払っていただくということになります。

○千綿委員

お店側のことをちょっと聞きますけど、その逆の場合、3,000円の飲食代がありましたと。6,500円は一応チャージの中にありますとなった場合、その3,000円を支払ったQRコードを店舗側に見せて、支払いましたということで了解をもらうということでもいいんですかね。

○樺木商業振興課長

お店にあるQRコードをスマートフォン等で読み込みまして、そこで金額をスマートフォンに入力しまして、それで、お店に確認していただいて支払いボタンを押すと、それで支払いということで完了する予定でございます。

○千綿委員

要は、ペイペイと一緒に感じですかね、純粋に。

○樺木商業振興課長

はい、同様の仕組みということで考えているところでございます。

○千綿委員

さっき資料を要求しましたが、ちょっと質問しますが、そのアプリの開発費用はどのくらいなんですか。

○樺木商業振興課長

今現在考えているのが、開発というか、そのアプリを使用する——使用料という形でアプリを使う、そういうことで考えているところでございます。ですから、今、ほかにも実際、この電子地域振興券が使われているところのものを佐賀市版にして、それを使うといった形で今回の積算のほうには入れているところでございます。

今後、この事業者を決めるに当たりまして、事業者を広く募集しまして決めるということですので、なかなか詳細な金額というのはあれなんですけど、使用料としてこれくらいの規模ということで、大体600万円とかそれぐらいを考えているところでございます。

○千綿委員

今までですよ、プレミアム商品券を出したじゃないですか。その事務経費と印刷代とか含めて、その差額は、QRコードを使う600万円が増えるという感覚でいいんですか。

○樫木商業振興課長

実際、今回、電子を入れた分と紙だけで行うということで比較、積算してみました。何が一番かかるかということ、やっぱり換金の手数料というのがかなりかかっているというところでございます。今回、その分が電子を入れたということで減っておりますので、プラスとマイナスで考えますと、数百万円安くなっていると。詳細な明細を取っているわけではないんですけど、我々の積算ではそういうところでございます。

○千綿委員

さっき資料を請求したので——今までやったプレミアム商品券の時の大体の事務経費があるじゃないですか、印刷代とか。それと積算とでいいので、比べたやつを出してもらわないと、高いのか安いのかも分からないじゃないですか。新規事業で、電子で、QRコードでやるということであれば、高くなったり安くなったりという部分の差額が分からないので、それは資料の中でぜひ併せてやっていただきたいというのが1点。

それと、例えばお店のほうが、いやいや、すみません、QRコードは扱いたくないと、紙だけの商品券はいいですというのが可能なかどうか。その件ちょっとお答えいただきたい。

○樫木商業振興課長

今回、電子の地域振興券を実施するに当たって、他の自治体とかにも話を聞きました。そのときに、やはり必ず一定数、紙でしか扱えないという事業者様がいらっしゃるということでございます。今回がコロナに疲弊した中小企業の皆様をこれで支援していきたいというふうに考えておりますので、市としては電子、紙、両方行っていたいただきたいんですけど、なかなか難しいという事業者様がいらっしゃいましたら、紙だけでもこの事業に参加していただきたいというふうに考えているところでございます。

○千綿委員

先ほどの説明では、例えば電子と紙、どっちも申込みができるというような説明だったと記憶していますが、これが分からない方が多分出てくると思うんですよ。要は、どっちもできますよという部分をやっぱり告知をやっていかないと、なかなか難しい。今までのプレミアム商品券でもなかなか当たらないという声が多いんですよ。過去最高とは言われていますが、やっぱりもうちょっと頑張ってもいいんじゃないかなという気が個人的にあるんですけども。

3口ずつやったら、結局、電子で3口、紙で3口で6口になると、これが6分の1になっちゃうわけですね。そうすると、やっぱりまた言われるのかなと。文句は私たちにしか来ませんから、正直。あなたたちに直接言ってくる人は多分少ないと思う。議員にしか文句は言われませんので、そこら辺の考え方も含めて説明をお願いします。

○樺木商業振興課長

第3弾と比較しまして、第3弾の場合が紙券だけだったんですけど、飲食券6冊まで、共通券6冊までということでした。今回が電子と紙に分かれて、電子の共通券、飲食券が3冊ずつで、紙券のほうの共通券、飲食券が3冊ずつということで、合わせると前回と同じではあるんですけども、それぞれで抽せんを行いますので、前回よりは当たられる方がちょっと増えるのではないかというふうなことを考えているところでございます。

○実松委員長

先ほど資料請求が千綿委員のほうからありましたけれども、どのくらいで準備できますか。

○樺木商業振興課長

一応、今日中には。

○実松委員長

説明を求めますか。棚入れでいいですか。先ほどの第120号議案でも資料請求がございましたけれども、棚入れ……

○樺木商業振興課長

一応、概算というところで……

○千綿委員

結構です。プロポーザルでしょうから、まだ金額が決まっていないでしょうから。

○実松委員長

それでは、第120号議案の資料も先ほどの資料も、委員の皆さんのところに棚入れということでもよろしく願いいたします。ほかに質疑。

○稲葉委員

恐らく、このアプリは既存のプラットフォームを使うことになると思うんですけど、今、他市では、近隣だと福岡市、あと東京で大田区とか豊島区がデジタル振興券を使っているんですね。GMOだったりソフトバンクがプラットフォームを作っていると思うんですが、下見積りは何社ぐらい取られたんですか。

○樺木商業振興課長

3社ほど来られまして、それを参考にこちらのほうで設計しているところでございます。

○実松委員長

ほかに。

○江口委員

過去のことは分かりませんからお尋ねします。

プレミアム商品券、今回で4回目でございますか——ですね。市内の参加店舗数はどれぐらいあるんですか。

○樫木商業振興課長

第1弾につきましては660店、第2弾につきましては900店、第3弾につきましては950店舗ほどでございます。

○江口委員

参加された店舗は、今増えておることは分かりました。そこで、私の感覚、間違っているかも知れませんが、いつかは売り切れた、もうなくなったというところもあるし、いつかは延長されたような気がするんで、そういうことはございませんでしたか。いつも予定期間で売れてしまっていますかね。

○樫木商業振興課長

第1弾は直接販売を行いまして、すぐに売り切れました。第2弾につきましては事前に申込みをしていただきまして、そこは抽せんで、もうそれで完売ということでございました。第3弾につきましては、飲食券は抽せんになったんですけども、共通券のほうが申込み数が予定数よりも少なかったもので、その分につきましては直接販売を行いまして、数日で売り切れたというところでございます。

○江口委員

参加店舗が増えているということは、お店にとってもメリットがあったというふうに判断していると思うんですけども、何かそういうことでアンケートとかをお取りになったことはございますか。

○樫木商業振興課長

アンケートにつきましては、毎回、店舗のほうから取っているところでございます。

直接売った分につきましてはですが、抽せんとかで当たった方たちが券を買いに来ないという場合も直接売ったというところがございます。

○千綿委員

たしか唐津とか、ペイペイにプレミアムをつけて売っていたと思うんですよね。当然ながら、既存の電子マネーのことは調べられていると思うので、例えば、ペイペイ、LINEペイ、auペイ、ゆうちょペイとかいろいろあるじゃないですか。それは多分、各企業の普及率と言ったらおかしいですけど、商店で使われている数というのは多分分かれていると思うので、それも一緒にデータとして出していただけますか。各電子データの佐賀市内での店舗の件数とか、もし分かっておられれば——全然比較していない。

○樫木商業振興課長

今回、そこを確認してはおりません。

○千綿委員

分かりますよ。今まで使われていないところにQRコードを配って、そこで決済していただくという利便性は私も分かりますが、経済部としては、そういったデータも取りあえずやっぱり持っておかなきゃ駄目ですよ。例えば、電子データで使えるお店の数が何件に対して何件使われているという部分は、ある程度把握は、一般の事業の中で把握しておかないと打つ手が無いじゃないですか。

そこは、今回するからというんじゃなくて、データとしても、情報収集してやっけないと。一方でデジタルサイネージとか言って、電子データのことをずっとやっていますけれども、それを生かすためにも、そういうデータが必要になるでしょう。そしたら、どういった電子マネーが効率いいのかとかいうのは、当然比較していかなくちゃいけないですよ。そうしないと説得力もないでしょう。

だから、そういうデータは常日頃から持っていて、そして、今回はなるべく多くのお店にQRコード、電子マネーで使っていただきたいので、このQRコードを配って電子決済をやりますというんだったらまだ分かるんですよ。そこら辺のデータの把握というのをやらないと、やっぱり施策に生きてこないんじゃないですか。

部長、どうですか。課長がちょっとかわいそうなので。あんまり分かっていない。部長か、もしくは副部長でもどっちでもいいですけど。そこら辺、データは常日頃持つておくべきですよ。経済対策等を打つときにも。当然これからは増えていくじゃないですか。マイナンバーカードを持っている人に2万円とか政府も言っているわけですよ。それを普及させるためにも、それならそっちとひもづけようとかいう話にもなるじゃないですか。だから、そういうデータを持っておかないと施策を打てないでしょう。だから、そこを僕は言っているんですけど。

だから、そのデータをまず把握した上で、でも、今回はなるべく多くのところに電子データを使っていただきたいのでQRコードにしましたと言うんだったら分かるんですよ。でも、その実態が分かっていなくて、単にもうQRコードをやりましたじゃ、ちょっと説得力に欠けるのかなという気がします。

○樫木商業振興課長

ペイペイとかLINEペイがどれくらいかというところは、今後の調査になりますけど、商工会議所とかで事業者に対してアンケートを行っております。そこでいきますと、商工会議所の中では、大体6割程度が電子決済できるといった数を把握しているところがございます。

○千綿委員

ペイペイの会社に言えば、佐賀市内にペイペイの加盟店は何件ありますかと聞けば分かることでしょう。それを積算していけばいいわけじゃないですか。商工会に聞いてとかじゃなくて、アンケートを取ってじゃなくて、今後、ペイペイが何%の普及率がある、auペイが幾ら、LINEペイが幾らとか、いろいろ個別に分かっておかなきゃいけないで

しょう。実際、私の知っている飲食店の中でも、最初はペイペイの手数料が無料だったけれども、手数料が1%、2%になりましたからやめましたというところもあるわけですよ、現状。そういうのを経済部としては把握しておかなきゃいけないでしょうと言っているんです。

○梅崎経済部長

千綿委員が言われるとおり、今後、いわゆる店舗とDX、今回の目的の一つが、そういったことを知っていない——電子決済にだんだんなってくると思うんですよ。ですから、そういったところに慣れていただく面でも、今回独自で、経費なんかも手数料をこちらのほうでかからないような形で、機械も入れなくて済むように、QRコードを読み込めば、それで決済できるよというふうな、そういった電子システムができますよということをお店のほうに分かっていただきたいというふうなところもございます。

ただ、千綿委員言われるとおり、今後やはり大きな目で、店舗でやるということになれば、実際に使われているところの状況把握については、経済部として把握しながら、検討していきたいと思っています。ただ、今回はそういうことで、正直初めて我々も電子ということでトライしておりますので、いろんなお店があると思うんですけど、丁寧に説明しながらやっていきたいというふうに考えています。以上でございます。

○松永幹哉委員

同じような内容なんですけれども、結局、デジタルデバイドと言われる情報の格差が今問題になっている。それから、シニア世代。もちろんその部分が、導入等に関する問題点であると、もう社会的に分かっていますよね。

その中で、佐賀市がこれを取り入れたときに、避けては通れない道だから。これをやっていきたいのは分かるんだけど、その中で、他市町村の先進地の想定とか、佐賀市で起きた場合にどれだけのことをやっておかなければならない、そういう問題を含めて、実はこういう対策をしますという説明がもっと欲しいんですよ。

例えばハイブリッド型の商品券もあったりする。紙を電子のほうに読み込むことができるやつもあったりですね。いろんな可能性の中で、これがいいんだよねと検討したそういう内容が欲しいんですよ。説明のときに。

それと、後は商工会等で個店に対してお願いしていくというところもあるんですけど、これは物すごく時間がタイトですよ。説明しながら、かつ加入しながら。多分、店ではレジのところ、どがんなつとんね、いや、よっと分からん、そういう会話が必ず出てくるような案件なんですよ。だから、それも想定して、どういうふうに説明もし、かつ個店に対する、それから、商工会とかに加盟していないところがどういう捉え方、受け方をするかという、そういう小さなところまで、もちろん検討してあると思うんですけど、その辺の説明が欲しいんです。今の時点で説明できる分をお願いします。

○樺木商業振興課長

この商品券を始めるときにつきまして、まず、どのような手続が必要なのかというところにつきましては、動画とか、そういうのでは示していこうと思います。さらに、950店舗ほどが第3弾で参加していただきましたので、その店舗につきましては、直接申請書等とか、そういう手続の方法とかの入ったものまで入れて郵送したり、あとメール等でお知らせしたりといったところをやっている、とにかくこの電子について御参加をしていただきたいというところをお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。

○松永幹哉委員

利用者ですね、シニア世代、スマートフォンを持たない人、それから、そういうのが苦手な人たち、まだまだいます。だから、そこに対する啓発も含めて、先々そういうふうになっていくんだということであれば、その戦略というか、その計画、どういうふうな割合でそこにシニア世代を取り込んでいくという計画。これはもう経済部だけの問題じゃないんだけれども、その辺は、先ほどデジタルデバイドという話が出たから、その中できちりとそういう話をしながらやっていかないと、多分利用が少ないんじゃないかな。そういうふうに思うんですけれども、その辺の計画は今からかな。

○梅崎経済部長

正直、今からです。そういった広い目でといいますか、今後の進め方を、そういったところを踏まえながら勉強していきたいと思います。以上でございます。

○稲葉委員

D Xの推進というのは必要なことだと思うんです。ただ、店舗側が導入する際に、苦手な方も非常に多いという中で、せっかく導入したのに使える期間が3か月しかないというのが、ちょっと短過ぎるんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○樺木商業振興課長

今回の事業というのが、新型コロナウイルスで疲弊した事業者の支援ということでございます。ですから、その効果が出るように、なるべく短い期間で消費を喚起したいということでのこの期間を取っているところでございます。

○稲葉委員

3か月間、非常に短いことは短いと思うんです。ただ、やっぱりD Xを推進するに当たって、松永委員もおっしゃったように、今後の展望、このワンショットだけで済ますんじゃないくて、例えばそのアプリに対して、アプリを入れてもらった人には行政サービスの通知ができたりですとか、そういったプラスアルファの今後の展望というのは何かありませんでしょうか。

○樺木商業振興課長

今のところは、この事業に関しての電子化というところで考えております。ですから、今後そういうことになりますと全庁的な取組になっていくのかなと思いますので、それを

やっていくかどうかというのは今後検討していくことになるのかなというふうに考えております。

○稲葉委員

恐らくそこも総合的にやっていかないと、取りあえずDXしました感が出てしまうんですよね。結構、市民の方は今回、賛否両論かなりすごいですよ。そういったところも含めまして、総合的に戦略を練っていただければと思います。

○梅崎経済部長

今、市役所内部でも、庁内でもそういったDXの推進をということでそれぞれのセクションで動き始めております。例えば、事業者対象とか職員対象とか——いろんな福祉関係の分もあるでしょうから、そういったところで全庁的にこれから進めていきますので、経済部としてはそういった方面で推進していくというふうなことで、提言ないし推進計画をこれから検討していきたいと思っております。以上でございます。

○実松委員長

ほかに。

○江口委員

商工会、商工会議所、合併してからもう20年近くなるんですが、いろいろやっぱり格差というのがあるんですね。商店街、あるいは商工業者の支援ということでこういう計画があるわけですけれども、30年ぐらい前ですと、12月の土日というのは本当に、ずっと白山、呉服町商店街、中央、水ヶ江から始まって商店街の書き入れどきだったんですね。ところが、世の中の変遷——これはやむを得ませんけれども、数店舗のショッピングセンターに集中されまして、商店街が疲弊しております。商店街の支援の一環としてなされたわけですけれども、アンケートを取っているとおっしゃったから、そのアンケートを分析されまして、ぜひ次回、第5弾があるとなれば、商工業、やはり大型店じゃなくて、本当に店をやめようとかか悩んで状況が変わったお店の支援をされるということであれば、そういう方々の意向をぜひ反映するようなやり方を取っていただきたいと思っております。以上です。

○実松委員長

要望でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

○中島委員

とにかく、今回初めての電子ということでいろんな方面から注目されておりますので、この事業自体は業者に丸々委託されると思うんですけれども、この状況の検証結果というものをまたしっかりとこちらのほうにも教えていただきたいと思うんですけれども。

○縦木商業振興課長

今回、委託料ということで予算計上しておりますので、事業者を公募して事業を行います。

基本、その事業者にやっただけで終わるということではございませんので、我々も一緒になってこの事業を行います。また、この内容等につきましては御報告させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○中島委員

ありがとうございます。

○実松委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、次に、について執行部から説明を求めます。

◎第109号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第10号) 歳出7款1項4目～7目 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、次に、第22号報告について執行部から説明を求めます。

◎第22号報告 専決処分の報告について 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

ちなみに、これは相手方から治療費とかなんとかの請求があったという理解でいいんですかね。それとも、倒れられたので病院に行ってくださいということで、市役所がこちらのせいでけがされたのでという話になったの。どういうふうな経緯。

○樺木商業振興課長

当日倒れられて救急車で運ばれました。それで、我々も保険会社と話をしまして、それで賠償金を払ったというものでございます。

○実松委員長

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、経済部の職員は退室していただいて結構です。

委員の皆様はこのままお残りください。

◎農林水産部 入室

○実松委員長

資料はまだ間に合っていないみたいなんですけど、取りあえず口頭だけでも説明を。

○山田農業振興課長

そうしましたら、御質問のありました、導入されたドローンの価格ということでよろし

いでしょうか。

○実松委員長

はい。

○山田農業振興課長

2つの集落でドローンを購入されておりまして、1台の本体価格が税込みで158万4,000円となっています。メーカーは国内のメーカーということになっています。

D J Iではないみたいですけど。

(発言する者あり)

いや、D J Iとは言っていないです。メーカーは、国内かどうかは分からないということとで。

○実松委員長

中野委員、これでよろしいですか。

○中野委員

はい。

○千綿委員

どこのメーカーですか。

○山田農業振興課長

熊本の有限会社ミドリというところですよ。製造元が有限会社ミドリというところで、玉名のほうにある会社です。

○石丸農村環境課長

サーバーの件になりますけれども、東部土地改良区の保守点検ということで、東部土地改良区に確認を行ったところ、1年に1回、点検を行っているということでございます。それで今回、この件はその点検で不具合が分かったということでございます。

今後は、ほかの機器も同様であることから、全体会議の場で発言しまして、機器の更新について提案していきたいというふうに考えております。以上です。

○千綿委員

さっき、6月に30分間隔が1時間になったから分かったと言ったでしょう。定期点検、保守点検で分かったということ。どっちが本当。いや、一番最初の説明は、6月の末30日に、30分間隔だったのが1時間になったのでおかしいと思って見たら、そういう状態だったという説明だったでしょう。ただ、今の説明だと、保守点検、定期点検で分かったと言ったですよね。どっちが本当ですか。

○石丸農村環境課長

すみません、聞いているのをつなぎ合わせてみて、6月に保守点検を行って、それで初めて分かったということで、我々は6月、そこからしか最初聞いていなかったものですか、そういうことでございます。

○江口委員

参考までに、佐賀東部土地改良区ですから、念のために申し上げておきます。

○石丸農村環境課長

はい。佐賀東部土地改良区でございます。

○実松委員長

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、農林水産部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○実松委員長

付託議案の審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察の希望はないようですので、次回の委員会の日程についてですが、12月15日水曜日の午前10時から採決・まとめを行いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の経済産業委員会を終了いたします。

令和 年 月 日

経済産業委員長 実 松 尊 信